

平成30年度 産業建設委員会行政視察報告

1. 視察期間 平成30年11月5日(月)～7日(水)
2. 出席者
 - (1) 委員
委員長 伊藤萬太郎、 副委員長 中澤 史夫
委員 本目 さよ、 鈴木 昇、 富永 龍司、 君塚 裕史、 小菅千保子
 - (2) 同行理事者
文化産業観光部副参事 川田 崇彰
都市づくり部地区整備課長 越智 浩史
3. 視察先及び調査事項
 - (1) 岩手県二戸市 漆産業の振興について
 - (2) オガール紫波株式会社 オガールプロジェクトについて
 - (3) 岩手県盛岡市 歴史的街並み保存活用事業について
4. 調査の概要
別紙のとおり

【岩手県二戸市】

1. 市の概要

人 口 27,264人 (平成30年7月31日現在)

面 積 420.42km²

主な特色

- ・岩手県内陸部の最北端に位置する。市内にはJR東北新幹線とIGRいわて銀河鉄道の駅があり、また、それらと南北に並行する形で国道4号が通り、国道を起点として主要地方道二戸五日市線等の主要道路が東西にのびるなど、交通の利便性が高く、岩手県北における拠点都市としての機能が充実している。
- ・市内は山地や丘陵地帯が大半を占め、国の名勝男神岩・女神岩がそびえる折爪・馬仙峡県立自然公園や金田一温泉など、豊かな自然環境に恵まれている。
- ・さくらんぼやりんごなどの果樹をはじめ、野菜などの農業、畜産を基幹産業とするほか、漆の生産量は日本一である。

2. 調査事項

漆産業の振興について

(1) 浄法寺漆の現状

二戸市は、国内最大の漆産地であり、苗木の育成、漆の生産・塗り、そして漆器の販売まで一貫した生産体系を保ち、原料から製品まで生み出す国内唯一の地域である。また、二戸市で採取される浄法寺漆は日光東照宮などの重要文化財にも使用され、品質の良さと非常に高い評価を得ている。

しかし、近年、低価格の外国産漆の輸入量が増加し、国産漆の国内流通量はわずか3%となり、多くの在庫を抱えるようになった。この状況は浄法寺漆も同様で、在庫量の増加が原因となり、生産量、職人数は年々減少していった。

このように漆産業を取り巻く環境が厳しさを増す中、漆文化の継承に対する危機感から、二戸市では様々な施策を実施し、漆産業の振興を図っている。また、平成27年に文化庁から国宝や重要文化財の建造物を修復する際は、全て国産漆を使用するよう方針が示されたことにより、国産漆の需要拡大が見込まれ、漆の一大産地である二戸市には大きな期待が寄せられている。

(2) 主な取り組み

ア 人材育成

(ア) 地域おこし協力隊制度の活用

地域おこしや地域の暮らし等に興味のある都市部の住民を受け入れて地域おこし協力隊員として委嘱し、地域ブランド化や地場製品の開発・販売・プロモーション、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を行いながら、併せてその定住・定着を図るための総務省の制度。二戸市では、平成28年度から平成30年度までの3年間で7名の研修生を受け入れ、人材の育成を図っている。(6名は漆掻き職人、1名は漆林フォレスト)

(イ) 日本うるし掻き技術保存会との連携

日本うるし掻き技術保存会では、伝承者養成を目的として、漆掻き技術の習得に向けた研修を実施している。二戸市では平成9年度から平成29年度までに47名の研修生を受け入れ、内16名が現在、岩手県浄法寺漆生産組合で漆掻き職人として従事している。

(ウ) 滴生舎のリニューアル

市直営の漆器の工房併設の展示販売施設。平成30年4月にリニューアルオープンし、塗師の育成施設として別棟漆工室を整備した。

イ ウルシ原木確保

(ア) ウルシ原木管理システムの整備

国産漆の需要増加に対応するために必要なウルシ原木数は180,000本と見込まれているが、平成29年度時点での原木数は142,000本と不足している状態である。ウルシ原木の現状調査と管理システムの整備を行い、必要数を確保できるよう原木を管理している。

(イ) 漆の林づくりサポート事業

市有地を活用し、企業が漆林づくりをサポートする事業。1アール当たり100本の漆の植栽と管理をしてもらい、漆の木は市へ寄付される。原木の確保だけではなく、漆とのつながりを持つ企業を増やしていくことも目的として始まった。現在は5社と協力締結を行っている。

ウ 浄法寺漆のブランド化

(ア) 浄法寺漆認証制度の創設

浄法寺漆の知名度の向上及び付加価値化による市場競争力の強化と漆掻き職人の生産意欲の向上を目的とし、二戸市と岩手県が共同で創設した制度。認証委員による漆液の品質チェックが行われ、基準を満たしたものは認証ラベルを樽に貼って出荷することができる。

(イ) 地理的表示保護制度への登録

製品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する農林水産省の制度。基準を満たす生産者だけが、「地理的表示」を名称として使用することが可能となり、自分たちのブランドを守ることができる。「浄法寺漆」は平成30年中の登録を予定している。

※平成30年12月27日登録済み

(3) にのへブランド海外発信事業

ア 事業の経緯

二戸市の浄法寺漆の生産量は国内の7割を占めているが、漆器の産地としての知名度は京都などの主要漆器産地には及ばない。そこで、国外でPR活動を行い、その評価を国内に波及させることにより、にのへ市のブランドイメージが向上し、その結果、市場開拓・販路拡大に繋がり、地場産業の振興が図られるのではと考えた。こうして、平成25年度からニューヨークにおけるにのへブランド海外発信事業が開始された。

プロモーション活動を行う地域をニューヨークとした理由は、世界経済の中心都市であることに加え、二戸市のもう一つの特産品である南部美人（日本酒）の輸出先であり、そのコネクションを使いながら、漆器と日本酒を合わせることでより効果的なPR活動が展開できるのではないかと考えたからである。

イ 事業の概要

(ア) 1stステージ（平成25年度～平成27年度）

平成25年度 ○レセプション・展示販売 等

外務省やジェトロ（独立行政法人日本貿易振興機構）等の関係機関の協力の下、在ニ

ニューヨーク総領事館・大使公邸でのレセプションを実施。小さなまちの大きな挑戦としてテレビや雑誌等で報道された。しかし、展示販売については盛況とは言えず、課題を残した。

平成26年度 ○レセプション・レストランフェア・商談会・セミナー・ワークショップ 等

前年度の反省から、商品を単に展示するだけでなく、実際に使っていただくことでその良さを知ってもらおうと、レストランでフェアを実施し、二戸市の食材を使ったメニューを浄法寺塗とともに提供。また、漆塗り等の実演を行うワークショップを開催し、漆に対する理解を深める取り組みを行った。

平成27年度 ○レセプション・レストランへの漆器のモニタリング品の提供・展覧会 等

レセプションの中でセミナーや漆掻き・漆塗りの実演を開催。また、展覧会での売り上げ増加を目指して、価格設定やクレジットカード決済を可とするなどの見直しをした。その結果、持参した50点のほとんどを売ることになった。

◆1stステージの成果と課題

- <成果>
 - ・特産品について高い評価が得られ、市のイメージアップが図られた
 - ・人的なネットワークが築かれた
 - ・浄法寺塗の新たな販路開拓が図られた
- <課題>
 - ・PRの範囲が「食」関係者に限定される傾向にある
 - ・販路開拓はできたが、国内外の需要増加に生産が追い付かず、販売額の増加につながっていない
 - ・事業成果が市民に十分に伝わっていない

(イ) 2ndステージ（平成28年度～平成29年度）

◆2ndステージの事業計画

<事業計画の背景>

- ・地域に根付く文化や歴史背景、芸術的価値等によって高く評価する傾向がある
- ・事業を継続することで人的ネットワークが広がるとともに、漆文化に興味を持つ人が増加する

<事業の方向性>

- ・メトロポリタン美術館と連携し、漆文化を世界にPRする
- ・高級飲食店との連携により新規需要を発掘する
- ・ニューヨーク事業に参加した事業者などによる報告会を開催する

平成28年度 ○メトロポリタン美術館学芸員との打ち合わせ・浄法寺漆のレクチャー・市民向け報告会 等

メトロポリタン美術館との連携に向けて、学芸員と今後の進め方について協議した。販路拡大に向けた取り組みとしては、次世代を担う若手の塗職人を連れて、営業活動を行った。国内に向けての情報発信としては、この4年間の取り組みについて市民向けの報告会を実施した。

平成29年度 ○メトロポリタン美術館での浄法寺漆の紹介・セミナー・市民向け報告会 等

メトロポリタン美術館の学芸員を二戸市に招へいし、浄法寺漆の生産現場を案内する

とともに、職人との懇談会を実施し、漆に対する理解をより深めてもらった。その後、メトロポリタン美術館において講演会等を実施し、浄法寺漆を紹介する機会を得た。市民向け報告会については、一般向けに加え、小中学生を対象とした特別出前講座を実施した。



ニューヨークでの漆塗りの実演の様子

(二戸市資料より)

このへブランド海外発信事業は平成29年度で終了したが、人的ネットワークが築かれ、この事業に参加した人たちが連携して動き始めている。

(ウ) 経費

単位：千円

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費総額	7,457	18,482	14,752	10,863	10,750

(財源内訳)

全商連補助金		8,739			
中小企業庁補助金				3,973	4,000
県補助金	5,133		8,966		
二戸市商工会		542		1,270	500
その他		453	1,026	224	
市単費	2,324	8,748	4,760	5,396	6,250

(4) 今後の課題

ア 職人の収入の安定化・定着化

国産漆の需要拡大に伴い、必要とされる生産量は年間2トンが見込まれ、そのためには40名の漆掻き職人が必要とされる。平成29年度の職人数は26名であり、人材育成に取り組んではいるものの、まだまだ不足している。人材確保のためには生活できるだけの収入が得られるよう、漆掻きの仕事なくなる冬場の収入源をいかに確保していくかが課題である。また、他の地域から来た職人が地元で馴染むようサポートする体制・支援の検討が必要である。

イ 原木の確保

原木調査によると、平成21年度から平成29年度にかけて原木の数は18,000本減少した。これは原木所有者の高齢化と原木価格の低下が原因と考えられる。このへブランド海外発信事業等により、新たな販路の開拓に成功したが、供給が追い付かず、販売額の増加につながっていないことから、更なる生産体制の強化が必要である。

3. 主な質疑応答

(問) 地域おこし協力隊制度の活用等により人材育成を行っているということだが、実際にどのように人材を育てているのか。また、一定期間学ぶことで、職人として独立することは可能なのか。

(答) 岩手県浄法寺漆生産組合に業務を委託している。研修生は職人から漆掻きの道具作りから漆掻きの方法、出荷作業等の技術を学ぶ。3年の研修期間が終了すれば職人として独立していただく。

(問) 企業はどのような目的で漆の林づくりサポート事業に参加しているのか。

(答) 主な目的は社会貢献事業のようである。参加していただく企業の負担があまり大きくならない様、一区画を10アールと設定した。この規模であれば、管理を全て事業者等に委託しても、年間5万円ほどの負担である。今後も参加企業を増やし、より多くの企業に漆とのつながりをもっていただきたいと考えている。

(問) ニューヨークで事業を実施するに当たり、どのような機関と連携したのか。

(答) ジェトロに協力を依頼し、ニューヨークへも同行してもらった。また、クレア（一般社団法人自治体国際化協会）や外務省にも協力していただいた。更に現地の飲食店事情に精通しているコーディネーターを手配し、事業を展開した。

4. まとめ

外国産漆の輸入量の増加により危機的な状況に陥っていた漆産業の復活を目指し、二戸市では人材育成から原材料であるウルシ原木の管理等、様々な施策を展開している。中でも、このヘブランド海外発信事業は、海外での評価を高めてそれを国内に波及させることで、漆産業の振興につなげていこうという発想が興味深いものである。海外から日本へ輸入するだけでなく、日本からも海外へ出て、新たな市場を開拓する。そして、外から浄法寺漆のイメージを高めていこうという戦略は参考となる取り組みである。今、浄法寺漆はユネスコ無形文化遺産への登録を目指して活動しており、浄法寺漆の国内外からの注目度は今後ますます増していくものと思われる。

伝統工芸産業を取り巻く環境は、原材料の減少、生活様式の変化による需要の減少が顕著であり、本区においても後継者不足や技術継承などが課題となっている。地域の伝統工芸産業を後世に継承していくためには行政としてどのようなサポートが必要なのか、二戸市の挑戦的な取り組みを参考にしていきたい。



(視察の様子)



(二戸市役所前)

【オガール紫波株式会社】

1. 紫波町の概要

人 口 33,201人 (平成30年8月31日現在)

面 積 238.98km²

主な特色

- ・岩手県のほぼ中央に位置し、自然が豊かで果樹やもち米の生産が盛んである。また、古くから物流の拠点としてにぎわい、豊かな自然や農村の雰囲気と都市の特徴が共存する町である。
- ・平成12年に発表した「新世紀未来宣言」により、町民の環境に対する機運が高まり、「循環型まちづくり条例」を制定。環境と福祉の街を目指して循環型まちづくりに取り組んでいる。
- ・駅前前の町有地を活用してまちづくりを行った「オガールプロジェクト」は、補助金に頼らな

い公民連携の事業として、全国から注目を集めている。

2. 調査事項

オガールプロジェクトについて

(1) 背景

ア 人口動態

紫波町は昭和30年に1町8村の合併により誕生した。当時30,199人だった人口は、昭和45年には26,459人まで減少したが、その後の大規模な宅地開発により人口が流入し、平成7年には再び3万人台となった。バブル経済崩壊後も順調に人口は増え続け、ピーク時の平成17年には33,692人となり、その後再び減少傾向に入るも近年は横ばい、平成30年8月時点の人口は33,201人となっている。

イ 新駅設置とプロジェクト用地

(ア) 駅の設置

紫波町は9つの地区で構成されており、中心は日詰地区、合併前の日詰町である。明治期に敷かれた鉄道により日詰町の中心から南へ1.8kmほどの位置に日詰駅が設置された。しかし、中心から離れた駅では町の発展が見込めないことから、町のより中心に近いところへの新駅設置を求める声が地元からあがっていた。

国鉄時代から請願・陳情が繰り返し出され、民営化された後の昭和63年に新駅設置に向けてJR東日本から2つの条件が出された。一つは新駅を使う新たな乗降客の確保、もう一つは設置費用の全額地元負担である。費用については2億7千万円の寄付が集まり条件をクリア、新たな乗降客の確保策は新駅前に定住人口を増やすための方策を進めることとなり、平成10年3月に現在の紫波町の中心である日詰地区に紫波中央駅が設置された。

(イ) プロジェクト用地

紫波中央駅前に定住人口を増やす方策として、駅前の10.7ヘクタールの農地を宅地に転用する必要があったが、宅地としてのみでは農地の転用は許可されないことから、新駅を実現するために、町は「日詰西地区土地利用基本計画」を平成10年2月に策定した。当時の紫波町庁舎は老朽化しており耐震に課題があり、また、図書館、文化ホール、生涯学習センター、保健センターのいずれの施設も有しておらず、公共施設の整備という大きな課題を抱えていたこともあり、この計画では、当該地の宅地開発と合わせて公共施設の集約を計画した。

計画の実現に向け、町は10.7ヘクタールの土地を平成10年7月に28億5千万円で取得したが、実質公債費比率の上昇や基金の減少などを理由に計画の着手は先送りになり、事実上凍結してしまうこととなる。そのまま10年ほど経過した後、当該地はオガールプロジェクト（紫波中央駅前都市整備事業）の用地として活用されていくこととなった。

(2) 公民連携の導入

ア 契機

地域振興整備公団（現都市再生機構）で全国のまちづくりの仕事をし、平成14年に地元の紫波町で家業の土木会社を継いだ岡崎正信氏は、東洋大学大学院で公民連携（PPP）の手法について学んでいた。

一方で、平成10年に紫波町長に就任した藤原孝氏は、町政の根幹として「循環型まちづく

り」を掲げていた。この考えはオガールプロジェクトエリア内の建物が全て木造で、ほとんどが町産材や県産材であることに見て取れる。藤原町長は、紫波中央駅前の未利用地の活用が就任以来念頭にあり、岡崎氏が示す公民連携の考えに同調する形で職員にも研修を受けさせるなど、町として公民連携の考えを深め、平成19年3月には、町議会で「公民連携元年」を宣言し、オガールプロジェクトがスタートした。

イ 紫波町公民連携基本計画

プロジェクトを推進するにあたり、町は平成21年2月に「紫波町公民連携基本計画」を策定した。計画では、紫波中央駅を跨いだ東西に広がるエリアを公民連携推進地区と定め、推進地区内にある3つのエリアのうち、駅西側の紫波中央駅前地区においてオガールプロジェクトを実施している。

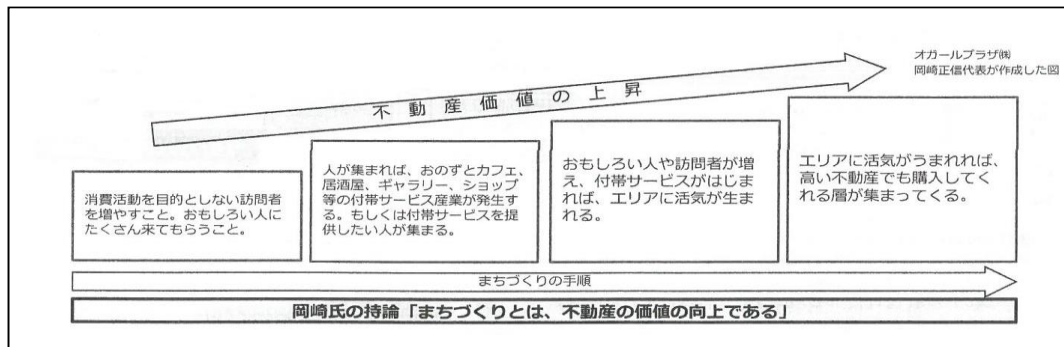
- (ア) 理念：都市と農村の暮らしを「ゆしみ」、環境や景観に配慮したまちづくりを表現する場にする
- (イ) 目的：「町民の資産」である町有地を活用して、財政負担を最小限に抑えながら公共施設整備と民間施設等立地による経済開発の複合開発を行うこと
- (ウ) 方針：町の特色を生かし、人に優しい統一感のある景観で住みよい町にする

ウ オガール紫波株式会社

プロジェクトの推進役として資本金390万円、町から100%の出資を受けて平成21年6月に設立された。公民連携の公である町の代理人として、民との調整を図りながらプロジェクトを推進する役割を担っている。現在は資本金1,000万円、町を含めた10の団体・個人が株主となり、主な事業としてプロジェクトの推進・調整のほか、不動産開発、企画管理運営、産直「紫波マルシェ」管理運営、オガールインレストラン運営を行っている。

(3) プロジェクトの進め方

ア 手順



(オガール紫波(株)資料より)

イ 逆アプローチの不動産開発

従来方式

- ・容積率で事業計画を立て、結果として華美、過大な設計
- ・官の施設は決まっても民の部分については期待が先行してテナントが埋まらず、オープン時に空室というリスクを抱えてスタート

逆算方式

- ・事業継続性を見据えた家賃相場の確認調査をし、テナントを誘致
 - ・無駄のない床面積を設定し、ボリュームと無理のない工事価格を設定
- 逆算方式によりリスクの少ない事業の安定性を確保し、テナント入居率100%を実現した。

ウ プロジェクトの特徴

(ア) 推進組織

○町役場

平成19年のプロジェクト開始にあたり、紫波町公民連携基本計画の作成、公民連携に関する研究、他部署調整等を担当する公民連携室というプロジェクトチームを発足した。

○町民参画

プロジェクト開始当初から町民参加によるワークショップが実施された。ワークショップでは農業を基幹とする紫波町のプロジェクトを代表する取り組みとして「産直」が提案され、今日ではオガール紫波(株)の収入の9割以上は産直経営によるものとなっている。

○運営会社

オガールエリア内にある複数の施設は、紫波町が土地を賃貸した株式会社、またはオガール紫波(株)が出資等を行った株式会社が整備・運営を行っている。

(イ) オガールプラザ

プロジェクトにおけるメインの施設であり、PPP手法による官民複合施設である。

<施設概要>

- ・オープン：平成24年6月
- ・事業主体：オガールプラザ株式会社
- ・延床面積：5,822.34㎡
- ・構造：木造、鉄筋コンクリート造2階建て

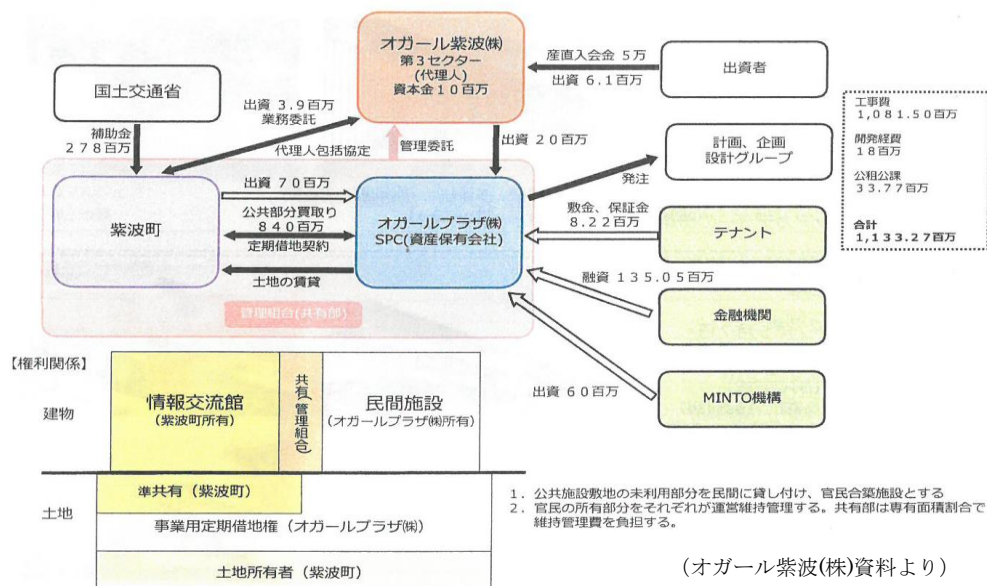
<施設構成>

【公共施設】図書館、地域交流センター、子育て応援センター

【民間施設】産直、歯科、眼科、カフェ、居酒屋、学習塾、事務所

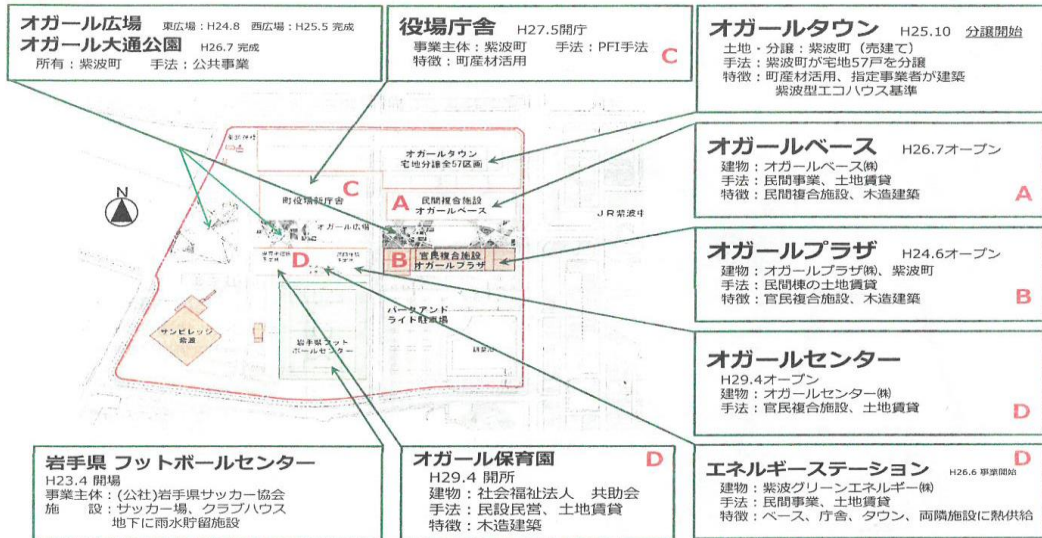
<事業ストラクチャー>

出資や融資、テナント保証金、紫波町との公共部分買い取り契約により、補助金なしで事業費全額の約11億3,300万円を賄った。



(ウ) エリア内その他施設

オガールエリア内施設の配置と概要



(オガール紫波(株)資料より)

(4) プロジェクトの効果

- ・ 公民連携手法（PPP）の採用による身の丈にあった事業実施、官民の明確な役割分担
- ・ 複合施設における公共空間整備によるまちづくり拠点の出現、つながりづくり
- ・ エリア価値の向上による民間投資誘発、不動産価値の向上
- ・ 町産材活用や産直「紫波マルシェ」設置による地元企業による施工・資金の地産地消

3. 主な質疑応答

(問) オガールプラザオープン後の平成24年から今日までの約6年間のオガールエリア全体の利用者数はどれぐらいなのか。

(答) 当初、オガールエリアへの来訪者数は年間30万人を目標としていたが、ここ3年は約95万人で横ばいとなっている。

(問) オガールプロジェクト全体のベースとなっている施設はあるのか。

(答) この開発は街区ごとにそれぞれ別の事業者が個別に行った。まず、オガールプラザのあるB街区の開発を行い、それが終了した段階で、A街区の開発に入った。そのため、A街区で事業展開をするためには、既に開発が終了しているB街区と異なる事業を展開していかなければ、事業継続は不可能である。必然的に、B街区に不足している事業を開発者は提案してきた。オガールプラザをベースに、そこに足りない事業を補っていったと言える。

(問) 分譲住宅のオガールタウンに入居した世帯はどのような年代の世帯が多いのか。

(答) 子育て世代が多い。当初から見込んだことではないが、紫波町こどもセンター、保育所、小児科クリニック等、子育て世代に対応した町となった結果だと考えている。

4. まとめ

「オガール」とは、「成長」を意味する紫波の方言である「おがる」に、「駅」を意味するフランス語「G a r e（ガール）」を組み合わせた造語であり、紫波中央駅前を「紫波の未来を創造する出発駅」とする決意と、このエリアを出発点として「紫波が持続的に成長していく」願いとが込められている。

平成19年に始まったプロジェクトは、公民連携の考えを根幹に据え、民間の活力とネットワークの良さを前面に出した取り組みとして全国的に注目を集めている。しかし、プロジェクトとしてはエリア内の施設整備が整ったばかりであり、真に注目すべきは今後の実績と将来に渡る効果の継続性にある。

民間活力との連携による収益力のある複合施設整備や、利用の自由度が高く住民が日常的に憩うことができ、イベント開催等により来街者を呼びこむことのできる公共施設や広場整備の取り組みは、本区における貴重な資産である旧東京北部小包集中局跡地や学校跡地の活用において参考となる要素が大いに含まれており、オガールプロジェクトの今後の展開と発展を注視していきたい。



(視察の様子)

【岩手県盛岡市】

1. 市の概要

人 口 290,428人（平成30年8月31日現在）

面 積 886.47km²

主な特色

- ・16世紀末からの南部氏による盛岡城築城に始まり、江戸期を通じて城下町として発展した。その後、明治22年には市制を施行し、盛岡市が誕生した。
- ・市内から眺望できる岩手山、姫神山、市内を流れる北上川、雫石川など、豊かな自然や優れた景観を有している。また、県都として多くの都市機能が集積するとともに、高速交通の結節点としての優位性を持つ。
- ・「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」の実現に向け、東京2020大会に係るホストタウン交流事業などの各施策に取り組んでいる。

2. 調査事項

歴史的街並み保存活用事業について

(1) 盛岡市の街並みの特徴

盛岡市の代表的な歴史的街並みは、近代化遺産と言われる明治・大正期に建てられた銀行群を中心とした地域（中の橋通りから紺屋町界限）と、盛岡町家と言われる商家・民家と土蔵、寺院群が集まる地域（大慈寺町・鉦屋町界限）に大別される。

このうち、中の橋通りから紺屋町界限については盛岡市の観光の中心ゾーンとして、旧第九十銀行の保存活用や観光案内版の整備等を行い、一定以上の保存活用の進展が見られている。

一方、大慈寺町・鉦屋町界限は古い盛岡町家や寺院、酒蔵等が集中しているが、市民の生活の場であり、保存活用にかかる整備が進まず、年々、数件の町家を取り壊される状況であった。

この盛岡町家を中心とした歴史的な街並み景観は、今後とも、次代に継承させなければならない歴史文化遺産であるとともに、都市観光推進のための魅力となる要素を持っている。

(2) 盛岡市歴史的街並み保存活用基本計画

盛岡町家等の歴史的な街並みは単に保存するにとどまらず、市民や観光客が盛岡の暮らしや文化と触れ合いながら楽しめる地域として積極的な活用を図る必要があることから、平成20年7月に盛岡市歴史的街並み保存活用基本計画を策定し、盛岡町家等が集積する歴史的街並みの保存活用施策の基本的な考え方を定めた。

ア 整備計画期間

平成19年度から平成28年度

イ 街並み保存地区の設定

今後の歴史的な街並み保存活用にかかる重点度や地域の役割をエリア別に設定した。重点保存地区を中心に、保存活用の取り組みを行う。

(ア) 重点保存地区

盛岡町家や寺院などが集中し、街並み整備によりこれまで以上に歴史的街並みとしての活用が期待できるとともに、保存活用にかかる市民活動が盛んな地区。(鉾屋町・大慈寺町、南大通の一部)

(イ) 保存推進地区

国・市の重要文化財や史跡、保存建造物を中心に街並み整備が進んでいて、今後も継続した整備が必要な地区。(紺屋町・中の橋地区)

(ウ) 準保存推進地区

上記(ア)、(イ)に近接し、今後とも重点保存地区や保存推進地区に準じた歴史的建築物や環境を活かしたまちづくりを行うべき地区。(馬町・十三日町地区 等)

<街並み保存地区区域図>



(盛岡市資料より)

ウ 取り組みの方向性

(ア) 盛岡町家の老朽化に伴う補修問題と街並みの連続性確保

盛岡町家の老朽化と住民の高齢化が課題であり、街並みの連続性確保のために町家修景助成制度を立ち上げる。

(イ) 観光客の交通確保

重点保存地区はバス空白地帯であり、交通の利便性に難がある。狭い街並みを運行できる小型バスが求められているが、住民利用も含め、採算性が厳しい。専用バスの購入も含め官民協働体制の検討が必要である。

(ウ) 観光客案内・休憩施設の整備

重点保存地区では観光客を案内できる施設、休憩所が不足している。また、暮らし文化を体感できる施設や宿泊施設がない。盛岡町家の改修活用と合わせた観光客案内施設及び休憩施設等の整備が必要である。

(エ) 歩行者安全対策

重点保存地区のメイン通りは道幅が狭く、車の通行量も多い。住民からも歩行者の安全を求める声が非常に多く聞かれる。電柱の埋設や移設、景観に配慮した歩道の設置等の対策が必要である。

エ 保存活用の主な取り組み

(ア) 盛岡市歴史的街並み整備事業補助（平成21年度～継続中）

歴史的街並みを保存活用するために、重点保存地区において通りから見える建築物や門等の外観を歴史的街並みと調和するよう修景（改修・新築）工事するなど、歴史的建造物等を整備する場合に、費用の一部を補助する。

※歴史的建造物とは盛岡市が指定する概ね築50年以上で、「盛岡町家の形式を残している」「土蔵、寺院等の伝統形式を有している」木造建築物等をいう。

a 補助額及び区分

	対象建築物	対象工事	補助額
改修	歴史的建造物	屋根、格子戸、格子、外壁、土台、柱、基礎の改修。屋根のみの改修は除く。	経費の1/2 ※限度額 ・完成時から5年間以上、公共的利用に供するまたは内部公開するもしくは店舗として使用する場合：300万円 ・上記以外の目的の場合：200万円
	歴史的建造物以外の建築物	修景マニュアルに従って行う屋根、格子戸、格子、外壁等の改修。屋根のみの改修は除く。	経費の1/2 ※限度額：100万円
新築	盛岡町家	修景マニュアルに従って行う盛岡町家の新築の屋根、格子戸、格子、外壁等の工事。	経費の1/2 ※限度額 ・完成時から5年間以上、公共的利用に供するまたは内部公開するもしくは店舗として使用する場合：300万円 ・上記以外の目的の場合：200万円
	盛岡町家以外	修景マニュアルに従って行う建築物の新築の屋根、格子戸、格子、外壁等の工事。	経費の1/2 ※限度額：100万円

b 修景の目標と実績

目標件数 対象地区にある概ね100軒の町家等の内の1/2以上

実績件数 約20件

(イ) 観光案内施設の整備（平成19年度実施）

鉾屋町にある町家を改修し、観光案内施設「大慈清水御休み処」を整備した。運営は市民団体が行い、観光案内所・休憩所・トイレ等のパブリックなスペースのほか、運営経費を捻出するために喫茶コーナー等がある。

(ウ) 地域のコアとなる見学体験施設の整備（平成26年度実施）

保存建造物である酒蔵等を改修し、「もりおか町家物語館」を整備した。観光情報や地域のイベント情報の案内のほか、舞台機能を持った集会室を設け、人々のコミュニティーの場として活用されている。また、昔懐かしい盛岡のにぎわいや風情を再現したフロアがあり、地域文化等を体験できる施設となっている。



(もりおか町家物語館)

(3) 官民の連携

市関係課、住民代表、市民団体等及び有識者で組織する盛岡市歴史的街並み保存活用推進協議会を立ち上げ、地域の景観資源の保全と活用について官民が一体となって取り組んでいる。市では、協議会が実施する新しい都市観光・伝統と暮らしを活かしたまちづくりに資することを目的とした事業に対し、補助金を交付している。

<実施事業例>

ア 盛岡町家旧暦の雛祭り

毎年旧暦の雛祭りの時期に合わせ、盛岡町家などの約40軒が江戸時代などの伝統ある雛人形を飾り、一般公開している。雛人形とともに盛岡町家の室内も見学できる。

イ 歩行者天国でのイベント

歩行者天国を実施し、お盆の迎え火やフリーマーケット、路上パフォーマンスなどのイベントを実施。車両の通行を禁止し、歩行者の安全を確保しながら、集客を目指している。

(4) 今後の課題

古い町家等が取り壊される背景には、維持管理や修繕の費用負担が大きいことがあげられる。そのため、修景にかかる費用を補助する盛岡市歴史的街並み整備事業を立ち上げたが、整備計画期間である平成28年度までに目標件数を達成することができず、現在も補助事業を継続している。今後も住民の理解を得ながら、歴史的街並みの保存活用に取り組んでいく必要がある。

3. 主な質疑応答

(問) 盛岡市歴史的街並み整備事業補助の上限300万円で改修等の費用が賄えるのか。また、補助金の財源は市の単費なのか。

(答) 申請のほとんどは既存の建物の外観の修景で、500万円程の工事が多く、補助額は経費に対する1/2で250万円程度となっている。補助金の財源は国土交通省の社会資本整備総合交付金の街なみ環境整備事業の補助金を活用している。ここ数年は国費が200万円、市費が300万円で計500万円程の予算を組んでいる。

(問) 盛岡市歴史的街並み整備事業についての説明の中で、市で修景マニュアルを作成していると伺ったが、使いやすいものとなるよう工夫した点はあるのか。

(答) まちづくりに関する活動をしている市民団体の意見を聞きながら作成した。建物の作りや、外から見た窓の格子など、細かく示しているが、ハードルは決して高くはないと思っている。

(問) 鉾屋町の街並みを徒歩で視察したが、道路幅が非常に狭く、車との接触の危険性を感じた。歴史的な街並みを活用し、観光推進をしていく上で、スピード制限を設けるなど、安全対策が必要ではないか。

(答) まちづくりに関するワークショップでも速度制限を設けるべきなどの意見が出されており、住民や観光客への安全対策について検討していく必要があると考えている。

4. まとめ

盛岡市における歴史的街並みの保存活用は、平成16年ごろから始まった市民の自主的な活動を契機に進展し、現在に至っている。市民による保存活用運動により、当時決定されていた道路幅を27mに拡幅する都市計画道路の事業が廃止となったという説明を受け、盛岡市が市民と協働して住民主体のまちづくりに取り組んでいるからこそ、魅力ある街並みを今日に残すことができているのだと感じた。

本区においても歴史的建造物や古い街並みが現存し、その保存活用は重要であるが、不燃化の促進や狭あい道路の整備など課題は多い。地域住民と一体となってまちづくりを行っている盛岡市の取り組みを参考に、台東区の地域資源を活かしたまちづくりを推進していきたい。



(議場にて)